

4 施策の方向性および体系

●・・・「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」※において計画の基本的記載事項として規定されている事業
 ◎・・・「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」※において計画の任意記載事項として規定されている事業
 ★・・・第二期から新規に記載する事業
 ○・・・第一期から引き継ぐ事業
 ※正式名称：「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」

基本理念	方向性	基本施策	主な事業			
子どもも親も笑顔が輝き、地域で安心して子育てができるまち中央区	方向性1 子どもが元気に明るく育つ環境をつくります	基本施策 1-1 教育・保育環境の整備	1 保育環境の整備	(1) 保育施設の整備● (2) 施設整備以外の保育事業等● (3) 育児休業後の保育施設の確保◎		
			2 認定こども園の整備	(1) 認定こども園の整備●		
			3 教育環境の整備	(1) 小・中学校の整備●		
		基本施策 1-2 教育・保育内容の充実	1 保育の質の確保	(1) 保育園巡回支援・指導検査★ (2) 保育士への支援★ (3) 教育・保育における安全対策○ (4) 遊びや活動の場の確保★ (5) 多様な主体の参入促進●		
			2 保幼小の連携	(1) 保幼小の連携★		
			3 教育内容の充実	(1) 幼稚園訪問指導・研修の実施★ (2) 学力・豊かな心・健康、体力○		
		基本施策 1-3 子どもの居場所づくり	1 子どもの居場所づくり	(1) 放課後児童健全育成事業(学童クラブ)● (2) 放課後子供教室(子どもの居場所「プレディ」)○ (3) 児童館運営○		
			方向性2 すべての家庭の子育てを支援します	基本施策 2-1 妊娠から子育て期まで安心して過ごすための支援	1 妊娠・出産に関する支援	(1) 妊婦健康診査● (2) 母子健康教育(プレママ教室・パパママ教室)・産後ケア(宿泊型)事業★ (3) 乳児家庭全戸訪問事業(新生児等訪問指導)●
					2 子どもの健康推進	(1) 乳幼児健康診査・乳幼児健康相談(フリー乳健)○ (2) 食育の推進○ (3) 予防接種○
	3 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援	(1) 子ども子育て応援ネットワーク★				
	基本施策 2-2 多様な子育て支援サービスの提供	1 多様な子育て支援サービスの提供	(1) 利用者支援事業● (2) 時間外保育事業(延長保育事業)● (3) 子育て短期支援事業(ショートステイ)● (4) 幼稚園預かり保育● (5) 一時預かり保育、トワイライトステイ、ファミリー・サポート・センター事業● (6) 地域子育て支援拠点事業(あかちゃん天国)● (7) 病児・病後児保育● (8) 育児支援ヘルパー等派遣事業○ (9) 子どもと子育てに関する相談事業○ (10) 乳幼児クラブ(児童館)○			
		基本施策 2-3 特に配慮を必要とする子どもと家庭への支援	1 育ちに支援を必要とする子どもへの支援	(1) こどもの発達相談★ (2) 育ちのサポートシステム★ (3) 障害児支援事業◎ (4) 特別支援教育の充実◎		
			2 児童虐待防止対策◎	(1) 養育支援訪問事業● (2) 要保護児童対策地域協議会● (3) 児童虐待情報専用電話「子どもほっとライン」○		
			3 子育て世帯への経済的支援	(1) 実費徴収に係る補給給付を行う事業● (2) 子どもの学習支援★ (3) 就学援助★ (4) 受験生チャレンジ支援貸付★		
	4 ひとり親家庭の自立支援		(1) ひとり親家庭の支援◎			
方向性3 地域・社会全体で子どもを育む力を高めます	基本施策 3-1 地域・社会全体による子育ての推進	1 ワーク・ライフ・バランスの推進	(1) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)◎ (2) 育児中の保護者社会参加応援事業○			
		2 地域における子育て支援	(1) 保育所での地域交流事業○ (2) 地域家庭教育推進協議会○ (3) 子育て支援講座○			
		3 子どもを守る安全なまちづくり	(1) 通学路等の安全確保★			
	基本施策 3-2 次世代の育成支援	1 青少年の健全育成	(1) 文化のリレーの実施○ (2) 少年リーダー養成研修会○ (3) スポーツ少年団○ (4) 少年少女スポーツ教室○			